

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和6年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第4号ほか13件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月14、15、18日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第4号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第5号 公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例

これらの案件は、公の施設の広域利用について、東部公園サッカー場等の追加に伴い、協定を見直し、特例条例の一部を改正するものであり、施設の予約方法について、協定市町村への周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「インターネット予約の導入を拡充するなど、市民及び協定市町村の住民のさらなる利便性向上に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第6号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例

本案は、令和6年度の事務執行体制を定めたことに伴い、職員定数の変更を行うものであり、定数減の要因と事務事業への影響について、第7次総合計画の着実な推進に向けた職員定数の考え方について、新斎場の人員体制等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進するため、適正な職員定数の管理と効果的な人員配置に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第7号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

本案は、副市長等の給料の減額期間を延長するため、関係規定の整備を行うものであり、給料減額の妥当性等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「社会経済情勢を踏まえ、適宜見直しを検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第9号 水戸市企業誘致のための固定資産税等の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

本案は、企業誘致の促進に向けて、固定資産税等の課税免除制度を恒久的に実施するため、関係規定の整備を行うものであり、課税免除の開始時期及び実績について、課税収入への影響等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「企業誘致の促進により、多様な雇用を創出するため、全庁的な連携を図り、積極的かつ丁寧な情報提供等に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第10号 水戸黄門ふるさと基金条例の一部を改正する条例

本案は、基金に積み立てる寄附金に、企業版ふるさと寄附金を追加するものであり、条例改正による本市及び事業者のメリットについて、全国に向けた周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「企業版ふるさと寄附金の趣旨を十分に踏まえ、新たな財源の確保に向け、戦略的かつ効果的に活用されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第39号 令和6年度水戸市一般会計予算(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く)

本案について、歳出中第2款総務費では、旧内原中央公民館中妻分館及び旧中妻保育所の解体後の跡地利活用について、水戸で「働く」暮らし体験事業の就業先やPRについて、シェアサイクル事業「みとちやり」のステーション設置の考え方について、(仮称)「広報みと」デジタルプラスの掲載内容等について、防災用自動起動式ラジオの貸与数について、防犯灯の現状と更新の対応について、市民会館開館1周年記念事業の内容について、ミトリオ地区の活性化に係る予算の内訳について、公用車として導入予定の水素自動車の特徴等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「市民会館の運営に当たっては、市民のさらなる利便性向上とにぎわい創出に向けた取組に努められたい」等の意見が出されました。

第4款衛生費では、ごみ収集袋の年間作成数について、不法投棄防止経費の内訳や防犯カメラの購入台数等について、種々質疑応答を重ねました。

第10款教育費では、市営プールの無料開放について、体育施設整備事業費の具体的な内容等について、種々質疑応答を重ねました。

歳入では、市税収入の積算根拠や定額減税の周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「持続的な財政基盤の確立と多様な行政課題に対応するため、市街化調整区域における都市計画税の導入など、新たな財源の確保策について様々な視点から検討を行い、積極的に取り組まされたい」等の意見が出されました。

また、総括的な意見として、「第7次総合計画に定める基本理念に基づき、各種施策の着実な推進に向け、効果的な予算の執行に努められたい。また、これまで以上に市民や事業者との連携を強化し、民間活力を積極的に活用されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第54号 令和5年度水戸市一般会計補正予算(第10号)(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会

所管分並びに第2表継続費補正中第8款，第9款及び第10款
並びに第3表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分を除く)

本案について，第10款教育費では，アダストリアみとアリーナの観客席改修に係る工事期間等について，種々質疑応答を重ねました。このうち委員から，「工事の手法については，施設の利用停止期間が極力少なくなるよう，十分に検討されたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，賛成多数をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか，議案第8号 水戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例，議案第32号 水戸市斎場条例の一部を改正する条例，議案第38号 水戸市小吹運動公園条例の一部を改正する条例，議案第44号 令和6年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算，議案第53号 包括外部監査契約の締結についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，いずれも全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

このほか，議案第11号 水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，賛成多数をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第4号，議案第5号，議案第6号，議案第7号，議案第8号，議案第9号，議案第10号，議案第11号，議案第32号，議案第38号，議案第39号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分，第5款，第6款，第7款，第8款，第9款，第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分，産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く），議案第44号，議案第53号，議案第54号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分，第8款，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第8款，第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分を除く）

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年3月21日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

総務環境委員会
委員長 佐藤 昭 雄